

発行/三原市人権推進課

編集/三原市大和人権文化センター

住所/三原市大和町下徳良107番地1

電話/0847-33-1308

三原市大和人権文化センターだより

人権の碑及び善道キクヨさんのお墓の周辺の清掃をしました。



作業前



作業中



作業中



作業後



作業中



作業中



善道キクヨさんのお墓

5月28日(金)人権推進課・三原・本郷・大和人権文化センターの職員と人権擁護委員の方、総勢8名で人権の碑・善道キクヨさんのお墓周辺の清掃と草刈を行いました。

周辺の山には、竹の子が繁殖し中には3m位の背丈があり伐採に手間取りました。

2時間の作業でしたが、スッキリ綺麗になりました。

次回は、お盆前に行う予定です。

綺麗になった人権の碑を訪れてみてください！

オカリナ教室

日時 7月 8日(木)

13:30~15:30

定員 あと3名募集します。

講師 岡谷 豊子さん

※教材費等は個人負担

そば打ち教室

日時: 7月10日(土)

10:00~12:00

定員 締め切りました。

講師: 山口 郁恵さん

材料代: 1回につき1,500円

生花教室

日時: 7月14日(水)

13:30~15:30

定員 締め切りました。

講師: 西川 千代美さん

材料代: 2,000円程度

※ 新型コロナ感染拡大防止対策延長の場合は、中止いたします。

大和地域センター心配ごと相談のお知らせ

日時 7月16日(金) 9:00~12:00

場所 大和人権文化センター 会議室

相談内容 暮らしの相談

相談員2名で対応します。次回は、8月20日(金)の予定。

電話による相談も受け付けています。

大和人権文化センター(0847-33-1308)

人権相談

人権侵害や差別などでお悩みの方は、人権相談員にご相談ください。

相談は無料で秘密は守られますので、気軽に相談してください。

●とき 土・日・祝日は除く

10:00~16:00

●ところ 三原市大和人権文化センター

●電話 0847-33-1308

※ 裏面にも記事があります。



各人権課題に対する取組（1） 女性

現状・課題

- 配偶者からの暴力、性犯罪・性暴力、売買春、セクシュアルハラスメント、ストーカーなど、人権を侵害する事案が発生しており、被害者の多くは女性が占めています。
また、被害を受けても相談していない人もおり、未然防止や救済に向け、人権の重要性についての正しい知識と理解の啓発や相談窓口等についての周知が必要です。
- 県政世論調査（令和2年度）によると「社会全体における男女の地位」が平等と思う人の割合は14.7%（女性11.5%、男性18.2%）と低い状況にあるなど、性別にかかわらず誰もが、個性と能力を十分発揮し社会のあらゆる分野に共に参画するという理念について、県民への理解が十分浸透しているとはいえない状況にあります。
こうした意識の変革を図るためには、男女共同参画に向けた啓発において、効果的な取り組みを行っていく必要があります。

取組の方向

性別に基づく差別や権利侵害の根絶及び性別による役割分担意識の是正に向けた意識変革を図る啓発を行います。

また、誰もが様々なライフイベントと両立しながら安心して働き続けるとともに、女性が仕事に対する意欲を持って、その力を発揮できる環境づくりに向けた理解促進を図っていきます。

具体的な取組

（女性の人権擁護）

- 「DV防止法」に基づいて設置した「配偶者暴力相談支援センター」について、暴力被害を受けた女性等、誰もが相談・保護・支援を受けられるよう身近な相談窓口として周知を図ります。
- より早期から、対象に応じて、デートDVやDVに関する正しい知識の啓発を行います。
以上 {健康福祉局こども家庭課}
- 性被害の相談窓口である「性被害ワンストップセンターひろしま」について、中学・高校生など若年層への周知を強化するとともに、24時間365日、秘密厳守で相談できることや、Webを活用した相談申込みの受付などと言った、被害者等の心情に配慮した取り組みの情報発信を行います。 {環境県民局県民活動課}
- 配偶者暴力やストーカー事業等あらゆる暴力などに対して、認知の段階から対処に至るまで、関係部門が情報共有・連携の上、被害者の安全確保に向け、正しい理解と認識を深めるための啓発や被害が深刻化する前の早期相談につながる啓発を行います。
また、こうした事案への迅速かつ的確な対応が図られるよう、警察官に対する必要な研修を実施します。
{環境県民局人権男女共同参画課、健康福祉局こども家庭課、警察本部人身安全対策課}
- セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメントなど様々なハラスメントの防止に向け、職場におけるハラスメント防止に関する国の指針等の周知を含めた企業等への啓発、相談窓口の周知などに取り組みます。 {商工労働局働き方改革推進・働く女性応援課}

（性別による役割分担意識の是正）

- 性差による固定観念にとらわれず自分らしく暮らしている人の事例紹介や交流の場の設定、またこうした取り組みの発信により、県民の固定的な意識の解消につながるよう取り組みます。
- 固定的な意識の解消に向けてこれまで取り組んできた意識啓発については、ターゲットやテーマを地域の実情に合せて選定するなど内容の工夫に加え、Webを活用して対象を広げることなどにより、啓発効果の拡大を図ります。以上 {環境県民局人権男女共同参画課}

（職場における女性の活躍促進）

- 様々な職場において、妊娠・出産・子育て等のライフイベントと両立しながら、安心して働き続けることができる環境づくりに向けて、セミナーの開催や職場研修への講師派遣等により、企業への理解促進を図ります。
- 女性が仕事に対する意欲を持って、その力を発揮することのできる環境づくりに向け、経営者等への取り組みの働きかけを行うとともに、女性従業員を対象とした研修及び企業や業種の枠を超えたネットワークを形成する機会の提供などによる意欲向上の支援に取り組みます。
以上 {商工労働局働き方改革推進・働く女性応援課}

